

# やすらぎ苑 通所リハビリテーション利用料金表

平成27年 4月 1日改定

## ★ 6時間以上8時間未満

介護度	通所利用費	日用品費	教養娯楽費	食費	一日の利用料
要介護 1	726 円	42 円	38 円	480 円	1,286 円
要介護 2	875 円				1,435 円
要介護 3	1,022 円				1,582 円
要介護 4	1,173 円				1,733 円
要介護 5	1,321 円				1,881 円

## ★ 4時間以上6時間未満

介護度	通所利用費	日用品費	教養娯楽費	食費	一日の利用料
要介護 1	559 円	42 円	38 円	480 円	1,119 円
要介護 2	666 円				1,226 円
要介護 3	772 円				1,332 円
要介護 4	878 円				1,438 円
要介護 5	984 円				1,544 円

## ★ 3時間以上4時間未満

介護度	通所利用費	日用品費	教養娯楽費	食費	一日の利用料
要介護 1	444 円	42 円	38 円	480 円	1,044 円
要介護 2	520 円				1,080 円
要介護 3	596 円				1,156 円
要介護 4	673 円				1,233 円
要介護 5	749 円				1,309 円

※通所サービスを利用するにあたって、送迎を希望しない方、又は家族様送迎にて利用される方は通所利用費から送迎費用として47円(片道)少なくなります。

## ★加算料金

- \* 入浴介助加算として、1日50円頂きます。
- \* サービス提供体制加算(Ⅰ)イとして、1日18円頂きます。
- \* リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)の対象となる場合は、1ヶ月230円頂きます。  
もしくは、リハビリテーション加算(Ⅱ)として、1ヶ月1,020円又は700円頂きます。
- \* 短期集中リハビリテーション実施加算の対象となる場合は、1日110円頂きます。
- \* 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)の対象となる場合は、1日240円頂きます。もしくは、認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)として、1ヶ月1,920円頂きます。
- \* 若年性認知症利用者受入加算の対象となる場合は、1日60円頂きます。
- \* 口腔機能向上加算の対象となる場合は、1回150円頂きます。
- \* 重度療養管理加算の対象となる場合は、1日100円頂きます。
- \* 介護職員処遇改善加算として介護保険適用部分の1.71%上乘せになります。

## ★その他

- ※ 日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)1日42円、教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙・のり等)1日38円は、事前に同意を得たうえで頂きます。
- ※ おむつ等は各自、持参していただきます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。
- ※ 昼食や食べ物等の持参は、衛生管理、栄養管理上控えていただきます。